平成２４年（フ）第５３３号
東京都八王子市下恩方町566番地の106
債務者　有限会社ハロー企画
代表者代表取締役　高足　明夫
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　弘毅
4　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第３１８号
東京都三鷹市下連雀１丁目15番２号
債務者　株式会社ケー・エフ・シー・テクノ
代表者代表取締役　荒井　和雄
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北澤　龍也
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第９３号
愛知県西尾市熊味町珠弥堂17番地
債務者　株式会社小林興業
代表者代表取締役　小林　光廣
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中倉　秀一
4　破産債権の届出期間　平成24年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後２時50分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第６９号
岡山県津山市くめ50番地71
債務者　株式会社ベストサンプル
代表者代表取締役　黒田　春子
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　勝志
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午後１時30分
岡山地方裁判所津山支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第６０７３号
東京都品川区大崎４丁目２番13―502
債務者　阿部　篤司
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６１８０号
東京都世田谷区上用賀５丁目３―９―106
債務者　峰尾　晴久
1　決定年月日時　平成24年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　詩朗
4　破産債権の届出期間　平成24年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６１８１号
東京都世田谷区上馬２丁目19―11
債務者　峰尾　開作
1　決定年月日時　平成24年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　詩朗
4　破産債権の届出期間　平成24年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５８１５号
東京都八王子市長沼町1247　都営長沼町第２アパート１号棟403
債務者　長島加奈世
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉池　信也
4　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５８２１号
東京都町田市山崎町1521、住民票上の住所神奈川県横浜市青葉区青葉台１丁目15―19―２Ｆ
債務者　尾作　喜幸
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　　栄
4　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５８２６号
東京都狛江市猪方３丁目３―１
債務者　早川　明寛
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　泰彦
4　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月24日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５８３６号
東京都板橋区徳丸３丁目32―23
債務者　眞柄　　勇
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南部　恵一
4　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５８５９号
埼玉県越谷市大字弥十郎335―10
債務者　山口　　勇
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　直
4　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５８６０号
埼玉県越谷市大字弥十郎335―10
債務者　山口多美子
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　直
4　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５９１６号
埼玉県新座市東３丁目15―19
債務者　友邊　　広
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高井　重憲
4　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５９９０号
神奈川県茅ヶ崎市鶴が台９―８―107
債務者　矢澤　道久
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長田　　敦
4　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部